

# 日医認定産業医制度研修会開催一覧

◇産業保健部◇

詳細につきましては主催元（下記「連絡先」欄）へお問い合わせください。  
 ＊今後の状況により開催が延期・中止となる場合がございます。

開催日時	開催場所	主なテーマおよび講師	単位数	連絡先
令和7年2月18日（火） 18：30～20：30	蓬岫殿 （室蘭市） 定員：100名	・ビデオ研修 よくわかる改正労働安全衛生法 －自律的な安全衛生管理－ ・メンタルヘルス不調による休職者の復職について 医療法人社団北夕会メンタルケア札幌 築島 健	基礎研修 実地1・後期1 生涯研修 実地1・専門1	室蘭市医師会 （0143-45-4393）
令和7年2月19日（水） 18：30～20：30	北海道自治労会館 （札幌市） 定員：90名  （事前に申し込みが必要です）	・定年延長と職場のメンタルヘルス 医療法人資生会臨床精神医学研究所長 中野 倫仁  ※同一年度内に同テーマの研修会を受講された方、される方は受講不可	生涯研修 専門2	北海道産業保健 総合支援センター （011-242-7701） お申し込みはHPにて
令和7年3月6日（木） 14：00～16：00	北海道中小企業会館 （札幌市） 定員：50名  （事前に申し込みが必要です）	・「制度と法律」で両立を支える －メンタルヘルス不調の事例から考えよう－ さっぽろ産業医オフィス・アシスト代表 小林 幸太 アンビシャス総合法律事務所 弁護士・特定社会保険労務士 澤井 利之  ※同一年度内に同テーマの研修会を受講された方、される方は受講不可	生涯研修 専門2	北海道産業保健 総合支援センター （011-242-7701） お申し込みはHPにて
令和7年3月7日（金） 18：30～20：30	札幌市医師会館 （札幌市） 定員：300名（抽選） 参加費：1,000円  ※札幌市産業医協議会会員は無料 （事前に申し込みが必要です）	・感染症法で5類疾患に分類された急性呼吸器 感染症とCOVID-19、高病原性トリインフル エンザウイルス感染症に関する最近の話題 札幌市保健福祉局 医務・健康衛生担当局長 西條 政幸  ※詳細はこちら <a href="https://www.sapporo-sanpo.com/sangyoui/">https://www.sapporo-sanpo.com/sangyoui/</a> 【申込期間：2月5日（水）～2月14日（金）】	基礎研修 後期2 生涯研修 専門2	札幌市医師会 （011-611-4181）
令和7年3月11日（火） 18：30～20：30	北海道自治労会館 （札幌市） 定員：50名  （事前に申し込みが必要です）	・産業医の職務について －産業医をめぐる法律問題と事業場における具体的事例の検討－ アンビシャス総合法律事務所 弁護士・特定社会保険労務士 澤井 利之  ※同一年度内に同テーマの研修会を受講された方、される方は受講不可	生涯研修 更新1・実地1	北海道産業保健 総合支援センター （011-242-7701） お申し込みはHPにて
令和7年3月13日（木） 18：30～21：00	OMO7旭川 （旭川市） 定員：100名	・労働基準行政の動向について 旭川労働基準監督署長 近藤 英孝 ・働き方改革後の労働状況の変化 北海道産業保健総合支援センター所長 森 満	基礎研修 後期2.5 生涯研修 更新1・専門1.5	旭川市医師会 （0166-23-5728）
令和7年3月15日（土） 13：45～17：00	北海道自治労会館 （札幌市） 定員：100名 受講料：2,000円  ※日本産業衛生学会会員は無料 （事前に申し込みが必要です）	【日本産業衛生学会北海道地方会】 －第27回産業保健研修会－ ・医師の過重労働対策－産業医実地臨床－ 三井記念病院精神科 中嶋 義文 ・産業保健に関係する労働関係法令の概要について 北海道産業保健総合支援センター副所長 加藤 順一  ※お申し込みはこちらから <a href="https://sites.google.com/view/jsophokkaido/home">https://sites.google.com/view/jsophokkaido/home</a>	生涯研修 更新1.5・専門1.5	日本産業衛生学会 北海道地方会事務局 jsophokkaido-office@ umin.ac.jp ※お申し込みはHPから のみとなっております。

\*開催日が太字のものは、本号より新たに掲載されたものです。

注1：新規認定のためには、基礎研修50単位以上（前期研修14単位以上、実地研修10単位以上、後期研修26単位以上の合計 50単位以上）の修得が必要です（前期研修については、総論2単位・健康管理2単位・メンタルヘルス対策1単位・健康保持増進1単位・作業環境管理2単位・作業管理2単位・有害業務管理2単位・産業医活動の実際2単位のそれぞれの単位修得が必須）。

注2：更新認定のためには、認定取得後の5年間に生涯研修20単位以上（更新研修、実地研修、専門研修各1単位以上の合計20単位以上）の修得が必要です。